

「手づくり郷土賞」認定証伝達式を利尻町で開催します

～「NPO法人 利尻ふる里・島づくりセンター」が一般部門を受賞～

令和3年度「手づくり郷土賞」（国土交通大臣表彰）の認定証伝達式を、以下のとおり利尻町において開催します。

伝達式では、北海道開発局長から受賞団体（NPO法人 利尻ふる里・島づくりセンター）に認定証及び副賞の楯をお渡しします。（式次第は「別添1」参照）

国土交通省では、地域の魅力や個性を創出している社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果を「手づくり郷土賞」（別紙「参考資料」参照）として表彰しています。

令和3年度は全国各地から応募のあった一般部門27件の中から、優れた取組として12件が選定され、北海道内からは「NPO法人 利尻ふる里・島づくりセンター」が選定されました。（活動の詳細は「別添2」参照）

【認定証伝達式】

受賞件名：”資源蘇生”未利用資源を活かした地域づくり

～海藻アートの独自文化と子どもたちへの継承～

受賞団体：NPO法人 利尻ふる里・島づくりセンター（利尻町）

日時：令和4年5月25日（水）10：00～

場所：利尻町交流促進施設「どんと」 1F体験実習室

（利尻郡利尻町杵形字富士見町2番地2）

※伝達式（認定証伝達・副賞贈呈）は公開で行います。取材を希望される方は、「別添3」の申込書により5月20日（金）17時までにお申し込み願います。

※取材される場合は、伝達式開始時間の5分前（9：55）までに会場にお越しください。

※記念撮影終了後に、受賞団体との取材時間をご用意します。

※新型コロナウイルス感染対策のため、取材の際にはマスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況等によって、開催方法の変更又は開催中止となる場合があります。その場合は取材を希望されている方へ、前日までに連絡をさせていただきます。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発調整課 開発調整推進官 藤田 純一（内線 5475）

開発監理部 開発調整課 上席開発計画専門官 風間 隆之（内線 5470）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



令和3年度「手づくり^{ふるさと}郷土賞」認定証伝達式

受賞件名 ”資源蘇生”未利用資源を活かした地域づくり
～海藻アートの独自文化と子どもたちへの継承～

受賞団体 NPO 法人 利尻ふる里・島づくりセンター

日 時 : 令和4年5月25日(水) 10:00～10:20
場 所 : 利尻町交流促進施設「どんと」 1F体験実習室
(利尻郡利尻町沓形字富士見町2番地2)

1. 開 式
2. 認定証伝達・副賞贈呈 (北海道開発局長)
3. 挨拶 (北海道開発局長)
4. 祝 辞 (利尻町長)
5. 閉 式
6. 記念撮影

令和3年度手づくり郷土賞選定案件概要(北海道内)

【一般部門】”資源蘇生”未利用資源を活かした地域づくり(北海道・利尻町)
～海藻アートの独自文化と子どもたちへの継承～



海藻押し葉体験工房

島の駅と雪まるだ灯り
フェスティバル

<活動内容>

「資源蘇生」をコンセプトに海の厄介者である雑海藻をアートの素材として活用することで独自文化を確立し、子どもたちに豊かな自然環境を継承する地域づくり活動をスタート。小中高生を対象とした海藻押し葉の体験教室、親子体験会等の取組を通じて次世代を担う子どもたちなどの郷土愛を育んでいる。商店街に位置する歴史的建築物を拠点「利尻 島の駅」として再生したことで観光客等の往来が活発化、コロナ前の2019年には利用者が7千人を上回る。また、島の駅前の町道を活用した「雪まるだ灯りフェスティバル」等各種イベントを開催するなど、地域活性化を図っている。

<地域活動団体>

NPO法人利尻ふる里・島づくりセンター

北海道開発局 開発調整課 宛 (FAX 011-709-9215)

申込書（報道関係者）

令和3年度 手づくり郷土賞認定証伝達式

日 時：令和4年5月25日（水）10時00分～
場 所：利尻町交流促進施設「どんと」 1F体験実習室
（利尻郡利尻町沓形字富士見町2番地2）
受賞件名：”資源蘇生”未利用資源を活かした地域づくり
～海藻アートの独自文化と子どもたちへの継承～
受賞団体：NPO法人 利尻ふる里・島づくりセンター

氏 名

住 所

所属（会社名等）

連 絡 先

※ ご提供いただいた個人情報は、令和3年度手づくり郷土賞認定証伝達式に関する連絡以外では使用しません。

※ 新型コロナウイルス感染対策のため、取材の際はマスクの着用をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染拡大状況等によって、開催方法の変更又は開催中止となる場合があります。その場合は取材を希望されている方へ、前日までに連絡をさせていただきますので連絡先は必ず記載をお願いします。

国土交通大臣表彰「^{ふるさと}手づくり郷土賞」とは

◆手づくり郷土賞の概要

地域の個性・魅力を創出し、良質な社会資本及びそれと関わりをもつ優れた地域活動を広く募集・発掘し、これらを全国に広く紹介することにより、個性あふれ活力ある郷土づくりに資することを目的として、昭和61年度に創設された国土交通大臣表彰制度。令和3年度で36回目。

【一般部門】

はじめて受賞する団体を対象とした部門

【大賞部門】

過去に受賞した団体で、その後の活動が発展している団体を対象とした部門

(参考)手づくり郷土賞の過去の受賞案件は以下のURLに掲載しています。
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/>

◆手づくり郷土賞選定委員会

有識者からなる手づくり郷土賞選定委員会により、幅広い観点から審査し選定します。

手づくり郷土賞選定委員会（令和3年度）

委員長	秋田 典子	千葉大学大学院園芸学研究院 教授
委員	河野 まゆ子	株式会社JTB総合研究所 主席研究員
委員	斉藤 俊幸	地域再生マネージャー
委員	坂元 英俊	一般社団法人 地域観光研究所 代表理事
委員	真田 純子	東京工業大学 准教授
委員	野澤 康	工学院大学 副学長

(敬称略)